

【No. 2】

## 政策アセスメント評価書（個票）

施策等	海外における水災害リスク評価実施普及のための経費	担当 課長名 河川計画課国際室 室長 古市秀徳
施策等の概要・目的	<p>観測所設置等の大規模な整備を必要としない衛星による観測データの取得や予測、氾濫解析等の日本が優位性を持つ技術を活用し、観測等の体制が整っていないアジア太平洋地域の数か国の途上国（日本企業が進出している地域等）において、リスクマップを作成することで、水害リスク評価の実装及び普及促進を図る。</p> <p>【予算要求額：100百万円】</p>	
政策目標・施策目標	<p>4 水害等災害による被害の軽減 12 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>	
業績指標（目標値・目標年度）	<p>—</p>	
検証指標（目標値・目標年度）	<p>リスク評価及びリスクマップの作成（リスクマップの作成を行った対象国数：3か国・令和7年度）</p>	
施策等の必要性	<p>i 目標と現状のギャップ            近年、世界各地で集中豪雨による水関連災害が激甚化、頻発化しており、これらは気候変動の影響によるものと言われている。現状、アジア太平洋地域の途上国において、必ずしも水害リスクが適切に評価されているとは言えない。また、リスク評価を実施していないため、水害被害を受けやすい場所も明確には把握出来ていない状況である。水害被害を受けやすい場所等を示したリスクマップが一般に広く普及しているとは言えない中で、特に、日本企業が既に進出、または進出予定のアジア太平洋地域の途上国においては、日本企業の事業計画や立地選定にも影響を及ぼすこととなるため、各国の水害リスクの評価及びリスクマップの作成が必要である。当該施策の実施により、日本企業のアジア太平洋地域での水害リスク軽減に寄与するとともに、本マップ等が現地の治水計画の作成や企業の水害対策の検討に活用されること等を通じ、日本企業の安全な事業進出や事業拡大への貢献が可能である。</p> <p>ii 原因の分析            水害リスクを正確に示すためには、気象や地形の正確なデータと氾濫解析を行うためのノウハウが必要であるが、アジア太平洋地域の途上国ではそれらが十分であるとは言えず、進んでいない。</p> <p>iii 課題の特定            各国における予算上の問題から観測所の設置は容易ではなく、水害リスク評価等を行う上で必要となるデータが十分ではない。また、氾濫解析のノウハウもすぐに蓄積できるものではない。</p> <p>iv 施策等の具体的な内容            日本が優位性を持つ衛星による観測・予測、氾濫解析等の技術に関して、収集した</p>	

	観測データ等を用い、アジア太平洋地域において洪水流出や氾濫解析、水害リスク評価、リスクマップの作成を行い、社会的課題の解決に向けこれらの取組が国際的な標準となるよう、評価・作成の手順等について整理を行うとともに、既存の二国間対話を通じて他国への横展開を図る。
国の関与	各国の水防災分野に関する取組は、基本的に行政機関が管理しているため、各の行政のニーズは民間では把握できない。相手国政府との調整を実施する必要があるとともに、対象国も多岐にわたるため、国が関与する必要がある。
施策等の効率性	<p>世界各地で水関連災害が激甚化、頻発化している一方で、途上国では、水害対策が十分ではない国も多い。それは、水害リスクを正確に把握することが出来ていないことが理由として挙げられるため、本取組により、各国においても水害リスクの把握を通じて治水計画の最適化等に繋がるメリットが考えられる。水関連災害による被害を軽減することで、相手国の経済被害も抑えられることから（※）、相手国政府の協力を得ながら進めていくものと考えている。その結果、海外進出する日本企業が現地の水害リスクを把握し、適切な事業計画や立地選定が可能となるだけでなく、現地の治水安全度の改善の可能性が高まることが見込まれることから、我が国の質の高いインフラ海外展開及び持続的な経済成長への寄与にも期待できる。</p> <p>（※）例えば、2011年タイにおける大洪水では現地の日本企業が浸水等で大きな被害を受けており、全体では約3.2兆円の被害額が、2019年日本における令和元年東日本台風では約1.9兆円の被害額が算出されている。都市部の洪水による経済損失は非常に大きい。</p>
代替案との比較	観測所を設置し、水害リスク評価に必要なデータを収集し、水害リスク評価等を行うことを日本企業の進出先である相手国に求めてても容易に進展しないことに比べ、我が国が、衛星を活用し、水害リスク評価等を行うことで、短期間で求める効果を得られるものと考える。また、各国に代わり、水害リスク評価及び水害リスクマップを作成し、その評価・作成の手順等について整理し、共有することにより、各国及びその周辺国における水害リスク情報の実装・普及が促進されると考える。
施策等の有効性	令和7年度までに水害リスク評価及び水害リスクマップを3カ国で作成し、その評価・作成の手順等について整理・共有することにより、各国における水害リスク情報の実装・普及が促進され、各国に進出している約8,500社の日本企業の事業実施・拡大等や、将来的にはその周辺国での同様の効果への貢献が高まると考える。
参考URL	
その他特記すべき事項	<p>成長戦略フォローアップ（令和4年6月7日） P 65 III. 経済社会の多極集中化 3. 企業の海外ビジネス投資の促進 (インフラシステム海外展開)</p> <p>2022年4月の第4回アジア・太平洋水サミットでの「熊本水イニシアティブ」に基づき、ダム、下水道、農業用排水施設等による、流域治水を通じた水害被害軽減（気候変動適応策）と、温室効果ガスの削減（緩和策）を両立できるハイブリッド技術等を活用したインフラシステム導入を支援する。</p> <p>事後検証シートによる事後検証を実施（令和7年度）。</p>